

5. 瀬戸内海の塩に係る名所・史跡

(喜兵衛島製塩遺跡(香川県直島町))

土器製塩の事実が日本で初めて立証された製塩遺跡。海浜に面する平坦地のほぼ中央部に製塩炉があり、その周囲に堅くしまった作業面、その外周に使用済みの製塩土器、灰、炭などの捨て場という構成になっている。



(沙弥ナカンダ浜遺跡 (香川県坂出市))

海浜遺構の多くが消滅していくなかで、縄文時代から弥生時代を経て古墳時代にいたる遺跡が良好に保たれていることなどから、香川県指定史跡に指定されている。製塩遺構も発見されている。



(福永家住宅 (徳島県鳴門市))

200年ほど前の塩田主の屋敷跡。国の重要文化財に指定されている。

福永家は享保10年(1725年)から製塩業を始め、以後8代に渡って鳴門の製塩を支えた。

今も残る屋敷跡は、居住区である主屋を中心に、その周りに製塩施設(薪納屋、石炭置場、かん水を煮つめる萱葺の釜屋、かん水だめ、塩納屋など)がある特徴的な屋敷構えをしている。



(弓削島荘 (愛媛県上島町))

愛媛県の北東部に位置する弓削島にあった荘園。中世の時代には、東寺(京都府)の荘園であった。沿岸部での製塩が盛んで、生産された塩は船で京都の荘園領主のもとへと運ばれ、塩の荘園として知られていた。東寺文書には弓削島の製塩の史料が多く残されている。



(讃良郡条理遺跡 (大阪府四条畷市))

古墳時代の遺構。製塩土器や馬具などが見つっている。古代の牧場であったと見られ、製塩土器は馬の飼育に不可欠な多量の塩を確保するために使われていたと考えられている。

(旧日本専売公社赤穂支局(兵庫県赤穂市))

旧日本専売公社赤穂支局は塩務局の庁舎として明治41年(1908年)に建てられたもので、木造2階建、屋根は切妻(一部宝形)、棧瓦葺、丸窓、縦長の上げ下げ窓、アーチ状庇、ファンライト、下見板張り、ギリシャ神殿風柱など当時の洋風建築の要素を取り入れている。昭和57年(1982年)以降は赤穂市立民俗資料館として一般公開されている。明治時代後期に建てられた洋風塩務局庁舎の遺構として貴重なことから昭和61年(1986年)に兵庫県指定文化財に指定されている。



参照：赤穂市観光ナビ

(旧入江家住宅 (兵庫県高砂市))

高砂市曾根町にある、230年前の塩田主の屋敷。兵庫県指定重要有形文化財に指定されている。曾根地区は、海岸部に入浜式塩田が広がっており、姫路市大塩と並ぶ、「十洲塩」の生産地であった。入江家は江戸時代前期から塩田を経営し、曾根村の庄屋をつとめるなど、地域経済・文化の中心を担ってきた。

参照：高砂市教育委員会



(堂山遺跡 (兵庫県赤穂市))

東西を山に囲まれた小規模な入江状の地形で、山麓からの緩やかな傾斜地に立地する。遺跡の眼前には、かつては海が入り込み、遠浅の干潟を形成していたと推定される。

遺跡からは、弥生時代末から古墳時代初頭、古墳時代中期・後期、飛鳥・奈良時代の各時期の製塩土器が出土しており、当地域の土器製塩の開始と変遷が明らかとなった。さらに、平安時代末から鎌倉時代初頭の塩田地盤・採鹹土坑（沼井）などの遺構が検出されており、揚浜系汲潮浜の塩田遺構として注目されている。

参照：赤穂市教育委員会

(師楽遺跡 (岡山県瀬戸内市))

錦海湾の南東部、標高 2 m 前後の集落内に位置し、弥生時代から 7 世紀頃まで人々が生活していた遺跡である。

昭和 4 年頃発掘調査が行われた時に多量の土器が出土した。後の調査などによりこれらの土器片が塩づくりに使用されていたことが判明した。このことから製塩土器が「師楽式土器」と呼ばれる元となった。古墳時代後期の製塩土器が最も多く、弥生時代から古墳時代の製塩土器も採取されている。

参照：牛窓町史資料編Ⅱ



師楽遺跡出土製塩土器

(旧専売局味野収納所山田出張所 (岡山県玉野市))

約 100 年前に建築された旧大蔵省の旧専売局味野収納所山田出張所とその文書庫。塩専売時代の庁舎と文書庫がそろって現存する例は珍しい。現在は、市が所有する施設となっており、地元有志による保存運動が行われ、平成 23 年 (2011 年) 10 月に国の登録有形文化財に登録されている。

参照：玉野市

(鹿沼塩田跡 (岡山県瀬戸内市))

鹿忍村の塩田の記録の最初は、「撮要録」の宝永六年 (1709 年) に釜屋件数が記載されている。かなりの規模を誇っていたようで明暦・万治年間 (1655 年～60 年) の「邑久郡図」の鹿忍村に広大な塩田が描かれている。品質も優れ「備陽記」の「備前国より出る名物の事」の中に、鹿忍塩を加え優れていることが紹介されている。

大正 15 年、株式会社に組織され、蒸気を利用した近代的な製塩方法がとられたが、昭和 34 年に廃止された。

参照：牛窓町史通史編



(錦海塩田跡 (岡山県瀬戸内市))

昭和 31 年 (1956 年) から錦海湾塩田化事業が始まった。昭和 34 年から約 500 ヘクタールの敷地内で流下式による製塩事業を開始した。

昭和 46 年 (1971 年) からはイオン交換膜法に変更され年間 15 万トンを生産したが、枝条架は不要となり広大な塩田部分が遊休地となり、平成 14 年製塩業は廃止された。

現在塩田跡地を利用して平成 31 年運転開始に向けて、太陽光発電設備が建設されている。
参照：牛窓町史通史編



(かまがり古代製塩遺跡復元展示館 (広島県呉市蒲刈町))

古代土器製塩遺跡を発掘したままの状態で見学できるように復元し、ドームで被った展示館。



(波雁ヶ浜 (はかりがはま) 遺跡 (山口県宇部市))

古墳時代から奈良時代にかけて営まれた製塩遺跡。短い棒状の脚部の上に碗形の容器がつくワイングラスのような形をした美濃ヶ浜式土器と呼ばれる製塩土器が多量に出土している。



写真は復元品、宇部市所蔵

(三田尻浜大会所跡 (山口県防府市))

近世における塩業の発展に伴い、塩業に関わるものは製塩者以外にも多数に及んだ。これらの浜人・浜子・商人・職人・船乗りなどを統括する機関として、各塩浜ごとに塩田会所が設けられていた。

塩田会所には浜主から選ばれた浜掛り役人が勤め、石炭改めや塩廻し、日雇い頭などの役職があり、塩業全般における事柄を処理していた。

防長浜を代表する三田尻浜には明和8年(1771年)に三田尻浜大会所が設けられ、特別に大年寄役座がおかれた。大年寄は休浜方規定の取り締まりや、塩田の営業上の取り決め、塩の販売統制など、営業停止処分や罰金刑を課すほどの権限を持って塩業全般を統括していた。初代の大年寄役座は*三八替持法を案出した田中藤六である。

*「三八替持法」(さんぱちかえもちほう) 1年のうちで、塩がつくりやすい3月から8月だけ、塩田を半分ずつ交互に使って塩をつくるという方法。

参照： 公益財団法人塩事業センターHP



(由宇町神東(ゆうまちしんとう) 城ヶ崎
(山口県岩国市))

山陽本線神代駅のほぼ北北東1000mの丘陵地の畑を柑橘園にするため深く掘り下げたところ、石囲みの中から瀬戸内海海浜遺跡に多く分布する製塩土器いわゆる「師楽式土器」の棒状脚が発見された。

古代塩生産用具として、製塩の煎熬過程に使用された煎熬用煮沸容器の底部についていた脚だけがたまたま蒐集された。

参照： 由宇町史





瀬戸内海の塩に係る名所・史跡